

2025年度社会福祉士実習指導者講習会（静岡県）開催要項

主催：一般社団法人 静岡県社会福祉士会 後援：公益社団法人 日本社会福祉士会
一般社団法人 日本社会福祉士養成校協会

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2025年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

日程・会場・定員・内容

日 程	【1日目】2026年2月13日（金） 【2日目】2026年2月15日（日）
形式・会場	【1日目】2月13日（金）Zoomによるオンライン研修 【2日目】2月15日（日）集合研修 ＜会場＞静岡県総合社会福祉会館シズウエル7階703会議室 住所：静岡市葵区駿府町1-70
定 員	概ね50名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】※オンライン

9:45～10:00	オリエンテーション/開講式
10:00～12:00	実習指導概論（講義2時間）
12:00～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

【2日目】※集合研修

9:00～17:00	実習スーパービジョン論（講義・演習7時間）※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：10,000円 その他の社会福祉士：20,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 受講申込について

①研修管理システム「マナブル」よりお申し込みください。まず、下記のURLかQRコードより新規登録をし、その後「研修一覧」の中の「実習指導者講習会」からお手続きください。
URLとQRコード、手続き方法の解説書は、静岡県社会福祉士会ホームページでもご覧いただけます。

マナブル新規登録 <https://shizuoka-csw.manaable.com/>

社会福祉士会HP <https://shizuoka-csw.org>



- ②受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のPDFを「マナブル」内の指定の項目から添付してください。
- ③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ④受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は「実習指導との関わり」について「所属長証明書」（書式をダウンロード）に記入いただき、PDF ファイル等で「マナブル」内の指定の項目から添付してご提出ください。

4. 申込受付期間：10月15日（水）～11月30日（日）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は12月下旬までにメール（マナブル上でも確認できます）にてご連絡します。
あわせて Zoom 研修案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

7. 研修テキストの事前購入

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022 年）を研修テキストとして位置づけております。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

8. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。
遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

9. 備考

車椅子を利用するなど受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込ください。

【ご注意】

- (1)研修単位について 本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。
科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ
科目名：人材育成系科目Ⅰ 単位数：1単位
- (2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。
- (3)集合研修では、引き続き感染予防の為、事前の検温及びマスクの着用にご協力をお願いいたします。
（当日、発熱及び体調不良の方は 入場をご遠慮いただく場合があります。予めご了承ください。）

【参考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

お問合せ先・申込先

一般社団法人静岡県社会福祉士会 事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル 4 階

TEL：054-252-9877 （営業時間 平日 9:00～17:00）

FAX：054-252-0016 E-mail：shizuokacsw@yr.tnc.ne.jp